

Risk Management

都市の リスクマネジメント

第22回

マスコミ対応 2

市町村アカデミー客員教授

大塚康男



記者会見の心得

- ①記者会見場への入室は、定刻に入室し、入室時間は厳守します。定刻前から着席しないことです。

②謝罪の必要がある場合は、冒頭の場面で立札して頭を下げるのが一般的です。また、状況などを説明した後に謝罪する場合もあります。この場合も座ったまま頭を下げるのではなく、立って頭を下げることが誠意を伝えるしさとなります。特に、職員の不祥事や自治体での事故などに対しては、市民に対し、きちんと謝罪すべきものです。

③声明文はワンテンポでゆっくりと読み上げます。緊張するにどうしても早口になります。がちです。また、読み上げる際には、目線を終始下げたままであると、単に担当職員が作成した声明文を読み上げているような印象を与えてしまいがちなので、ポイント

ごとに目線を上げ、記者の方に視線を向けることも大切です。声明文を読むに当たつては、力説したり、強調したりしないことです。それによって、不必要的マイナス印象を与えることがあるからです。さらに、語尾をハッキリということです。語尾が

では分かりませんので、調べた上で回答します」と答えることも許されますが、再度聞き直すことも必要です。

④記者会見での質問に対する回答は、長くならないようになります。質問の回答に熟慮しすぎたため、詳細、複雑、膨大になりすぎて、かえってポイントを見失うものになってしまことがあります。記者会見の前に、もう一度素朴に考えて、新聞記者が一番聞きたいのは何だろうか、と率直に考えてみることも必要だと思います。

⑤記者からの分からぬ質問や質問の趣旨が読み取れない場合の対応として、その場で無理に回答を考えて、即答する必要はありません。分からぬ場合は「今、この場

するなどの区分を決めておくことが必要となります。その前提は地位の順位ではなく、記者たちの質問に明確に答えられる人を基準に選ぶべきです。

⑦一番やつてはいけないことは、記者の質問に即答できず、席上で補佐役と頭を並べて打ち合わせをすることです。いかにも困惑している姿をさらしているように見えます。また、担当者が説明しているときに、同席している上司がマイクを横取りして「私から説明します」といった光景を見ることがあります。決していい印象を与えること

- ⑧記者会見に弁護士を同席させるかという問題がありますが、記者会見は、現時点で事態をどのように把握し、どう解決するかということが中心問題であるとすれば、法的弁護活動を中心とした弁護士は基本的に同席する必要はないと考えます。

⑨記者会見が終了したら即座に退席します。ぐずぐずしていると近くの記者に取り囲まれ、追加質問されたりします。記者会見の目的は、同一情報を同一機会にマスコミに平等に伝えることですから、個々の記者に対し、追加質問に応じるのは記者会見の趣旨に反することになります。

⑩記者会見が終了すると緊張感から開放され、ほっとしたことで顔の筋肉がゆるんで笑つたように見えることがありますから、最後まで緊張感を持つて対応することです。

⑪記者会見に臨む服装については、自治体の場合はスーツ姿が一般的ですが、公立病院での医療事故や清掃工場での事故などの場合に、医師が白衣からスーツに、工場長がユニホームからスーツに着替える必要はないものと考えます。

は「一ご質問は○○と△△の2点でよろしいでしようか」と確認しておくようにします。原因の第2は、記者からの質問が自治体側から聞いてもらいたくない、あるいは答えにくい質問がなされた場合、何とかその場を逃げよう、または、しのごうということから、聞いてもいないことまで回答したり、多弁になることがあります。プロの記者の目から見れば逃げの態度と見られます。さらに、回答が苦しいからといってウソをついたりすれば、質問の攻撃はさらなるものとなります。

筆者プロフィール

大塚康男 (おおつかやすお)

1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。1973年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局長、教育次長。2007年から市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）客員教授（「行政訴訟の実務」「住民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債権管理」）。その他、自治大学校、全国市町村国際文化研修所、自治体が行う職員研修の講師。危機管理関連の著書に『実務住民訴訟』『自治体職員が知っておきたい危機管理術』『Q&A議会人のための危機管理』『自治体職員が知っておきたい債権管理術』などがある。

じさせたり、何か隠しているのではないかとの誤解を招くことにもなり得ます。「分かりやすい言葉」とは、自治体特有の言葉や専門用語あるいは術語を使わずに平易な言葉を用いることであり、「分かりやすい説明」とは、記者会見などでは自治体側から一方的に説明するものではなく、記者からの質問に対し、回答する形式になることから、いかに的確に要領よく回答するかということがあります。

②しかし、実際には、記者からの質問に対し、長々と回りくどく要領を得ない説明がなされることがあります。その原因の第1は、記者の質問の意味をしつかりと理解し、把握していないところにあります。まず、記者の質問内容を正確に把握することができ先決であり、そのためには手元の用紙に質問を書き留めておき、回答する前

③記者会見での回答の仕方としては、記者の感情を害せずに、記者に納得感を与えるような説明をすることが大切です。そして、説明としては先に結論から述べ、その後から理由などを話す方が記者の立場から見れば筋道が分かり、理解しやすくなります。逆の説明になると、話の結論が分からぬまま相手の話を聞くことになるため、イライラ感が募るので特に緊急記者会見では避けるべきです。

④反論や否定する意見を述べることも当然あります。このような場合、「ご指摘の部分は確かに一理あると思います」「ただ、ご理解いただきたいのは、この問題については○○の事情もあるということです」というように記者の指摘を率直に受け入れ、その後に、こちらの考えを言い添える「工夫・バット方式」を採用すべきと考えます。

じさせたり、何か隠しているのではないかとの誤解を招くことにもなり得ます。「分かりやすい言葉」とは、自治体特有の言葉や専門用語あるいは術語を使わずに平易な言葉を用いることであり、「分かりやすい説明」とは、記者会見などでは自治体側から一方的に説明するものではなく、記者からの質問に対し、回答する形式になることから、いかに的確に要領よく回答するかということがあります。

②しかし、実際には、記者からの質問に対し、長々と回りくどく要領を得ない説明がなされることがあります。その原因の第1は、記者の質問の意味をしつかりと理解し、把握していないところにあります。まず、記者の質問内容を正確に把握することができ先決であり、そのためには手元の用紙に質問を書き留めておき、回答する前

③記者会見での回答の仕方としては、記者の感情を害せずに、記者に納得感を与えるような説明をすることが大切です。そして、説明としては先に結論から述べ、その後から理由などを話す方が記者の立場から見れば筋道が分かり、理解しやすくなります。逆の説明になると、話の結論が分からぬまま相手の話を聞くことになるため、イライラ感が募るので特に緊急記者会見では避けるべきです。

④反論や否定する意見を述べることも当然あります。このような場合、「ご指摘の部分は確かに一理あると思います」「ただ、ご理解いただきたいのは、この問題については○○の事情もあるということです」というように記者の指摘を率直に受け入れ、その後に、こちらの考えを言い添える「工夫・バット方式」を採用すべきと考えます。